

特集1

7月27日(月)から 豊川市総合保健センターを開設します!



地域を支える新拠点!健康・子育て・急病に対応します

「すべての市民の健康づくりを総合的に支援する拠点施設」をコンセプトとした施設・豊川市総合保健センターが7月27日(月)にオープンします。総合保健センターでは、市のまちづくりの目標の1つである「誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち」の実現を目指し、健康増進・子育て支援・地域医療に関するさまざまな取り組みを実施します。今回の特集では、施設の概要や機能について紹介します。詳しいことは、健康推進課(89-0610)へお問い合わせください。☎ 9251

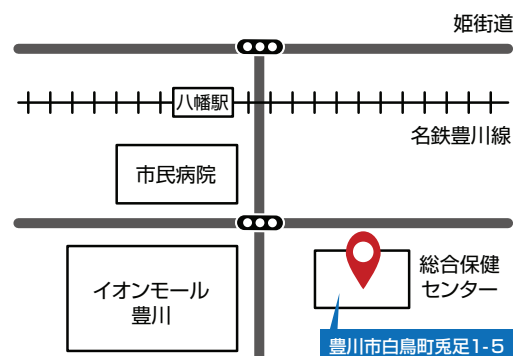


🏠 移転する施設

以下の施設は7月27日(月)より
総合保健センター
豊川市白鳥町兎足1-5
に移転します

- 保健センター(萩山町)
- 休日夜間急病診療所(萩山町)
- 豊川市三師会(萩山町)他
- こども家庭課(豊川市役所本庁舎1階)
- 児童発達相談センター(御津町)

🚗 交通アクセス



豊川市総合保健センターってどんな施設？

集約することで

連携が取りやすく!!

- ・保健センター
- ・こども家庭センター
- ・内科および小児科の
休日夜間急病診療所
- ・歯科医療センター
- ・児童発達支援センター
- ・豊川市三師会
(医師会・歯科医師会・薬剤師会)



目指すこと



市民の健康づくりや
子育て世帯支援を
さらに強化!!



安心して相談・
受診できる
身近な拠点に!

問い合わせ先一覧 ☎ 29777

係ごとの業務内容は市ホームページを確認してください。

健康推進課	保健政策係 (89-0610)	こども家庭課	おやこよりそい係 (95-0963)
	予防接種係 (95-4801)		こどもあんしん係 (89-2160)
	健康管理係 (95-4802)		児童発達支援センター (56-8733)
	成人保健係 (95-4803)	保険年金課	健診担当 (95-0232)
母子保健課	妊産婦係 (95-4652)		
	乳幼児係 (95-4653)		

こども家庭センター



母子保健機能と児童福祉機能が一体となり、妊産婦や子育て家庭への相談支援を行い、切れ目のない包括的な支援を行います。相談しやすい環境を整え、専門性を活かしたきめ細かな相談対応を行います。

こども健診エリア

乳幼児の健診を実施します。広い待合ロビーや健診の流れに配慮した部屋の配置により、スムーズに受診ができます。



受付ロビー



壁画イラスト



休日夜間急病診療所/休日夜間・障害者歯科医療センター

内科・小児科の一次救急診療に加え、歯科の救急診療や障害者歯科診療も実施します。大規模な感染症の流行に備え、発熱者と非発熱者を分けた診療も可能な構造になっています。



休日夜間急病診療所 (89-0616)
休日夜間・障害者歯科医療センター (56-2210)

研修室

健康講演会や成人の健診などを実施します。最大200人程度収容可能で、可動式の仕切りを利用して2部屋に分けることもできます。大規模災害時には医療災害対策本部の設置を想定しています。



入り口



大型スクリーン

多目的室



パパママ教室や育児教室、栄養教室などを実施します。滑りにくくクッション性のある床材を使用しており、運動にも適しています。備え付けの調理台もあります。



オープニングイベント 29939

日時▶7月19日(日)13:00~16:00

会場▶総合保健センター

内容▶施設見学、スタンプラリー

その他▶スタンプを全て集めた方に総合保健センターオリジナルシールをプレゼントします(先着千人)。詳しいことは、市ホームページを確認してください

キラキラの
レアバージョン!



新しくできる「こころ」ってどんなところ？ 児童発達支援センター スタート！



現在、御津福祉保健センターにある児童発達相談センターは、7月27日(月)から児童発達支援センターとして、総合保健センターの1階に開設します。発達に関する相談窓口や発達に心配のある子どもたちが楽しく、分かりやすく、安心して過ごせる通いの場を提供していきます。詳しいことは、児童発達相談センター(56-8733)へお問い合わせください。 ☎ 27902

施設名『こころ』の由来

こころのここ(coco)はフランス語で「お気に入り」の意味を持ち、皆さんの「お気に入りの場所」になれば、という思いが込められています。



児童発達支援センターってどんな施設？

発達に心配のある18歳未満の子どもや保護者に対しての発達に関する総合窓口となり、地域の中心的役割を担う施設です。主に次の2つの事業を行います。

①相談支援事業

発達に心配のある18歳未満の子どもや保護者の面接・電話相談に対応します。また、未就園児の親子を対象にした教室を通して、その子に応じた関わり方を一緒に考えます。

②児童発達支援事業

発達に心配のある未就学児が通所し、遊びや活動を通し、生活に必要な動作や集団生活の経験を積み重ね、成長することを支援します。また、保護者の相談に応じたり、地域との交流を図ったりと、「育ち」と「暮らし」を支えます。





施設紹介



あかのへや・あおのへや・みどりのへや



「あか」「あお」「みどり」と色で部屋を分けることで、子どもたちが目で見えて部屋がわかるような環境を整えています。



【各部屋での活動】

- 朝の会：あいさつやスケジュールの確認、歌など
- 活動：制作や感覚遊び、リズム遊びなど

遊戯室



トランポリンやボールプールなどの設備があり、自由遊びやサーキット遊びなど、子どもたちが体を動かして遊べる部屋です。

ランチルーム

子どもたちが楽しくおいしく給食を食べる部屋です。また、一人一人の発達に合った個別課題も行います。



うんどうの部屋

作業療法士などとさまざまな遊具を用いた遊びを通して「運動」や「感覚」の発達を見ます。



ことばの部屋

言語聴覚士などと「ことば」や「コミュニケーション」の発達を見ます。



相談室

専門の職員が子どもと関わりながら、保護者と面接し、助言や福祉サービスの利用などを案内します。

